

一類感染症等の夜間火葬確認事項

■夜間火葬事前準備

令和3年4月25日更新

当事者	内容
行政、病院、葬祭事業者 (納棺、安置、搬送等用)	非透過性納体袋、棺 マスク、手袋、フェイスシールド又はゴーグル等 消毒液、雑巾等
飯盛斎場(火葬用)	防護服、マスク、手袋、フェイスシールド又はゴーグル等 消毒液、雑巾等

■夜間火葬の条件

【注意】一類感染症等の夜間火葬は、斎場予約システムで予約をしないでください。

斎場予約システムで予約後に夜間火葬が必要と判明した場合は、速やかに予約取消して、飯盛斎場受付(0743-78-2951)までお電話ください。

項目		内容
埋火葬許可証の死因欄確認 (右記該当は夜間火葬)	分類	病名等
	一類感染症等 (病名まで確認)	エボラ出血熱、ペスト、ラッサ熱等
		結核、SARS、MERS、鳥インフルエンザ等
		コレラ、細菌性赤痢、腸チフス等
		新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ
	新型コロナウイルス感染症(R4.1.31まで)	
その他であるが問題有	夜間火葬対応する特別な理由 【例】医療機関より感染症の疑いの指摘があるなど	
夜間火葬 予約条件	死亡者の住所地	埋火葬許可証の発行元確認(関係市内又は関係市外) 死亡者の住所地が関係市内の場合は、受け入れを検討(条件了承が必要) 死亡者の住所地が関係市外の場合は、住所地の火葬場で火葬を依頼 死亡者の住所地が火葬場のない住所地の場合は、一番近い火葬場に火葬を依頼 なお、飯盛斎場が該当の場合は受け入れを検討(条件了承が必要)
	死亡者の詳細	死亡者の氏名、死亡地、生年月日、死亡日の確認
	葬祭事業者等	葬祭事業者名、担当者名、連絡先(携帯電話番号)、出棺場所の確認
	納棺等	納棺は遺体が非透過性納体袋に収納され、表面が消毒されていること
	会葬者	飯盛斎場への入場及び立会は不可
	収骨	収骨は組合が行う
	夜間火葬日	夜間火葬日は、夜間火葬予約条件を確認後、組合から指定
	夜間火葬入場時刻 (特別日以外)	概算予定は18時頃で、詳細時刻は夜間火葬当日15時頃調整により確定
	夜間火葬入場時刻 (特別日)	特別日は16時30分
	遺骨等引き渡し	遺骨及び埋火葬許可証等は、葬祭事業者が飯盛斎場まで翌日引取り
夜間火葬申請	入場時刻の30分前までに埋火葬許可証及び火葬料金を持参し、火葬申請	
その他	メディアや他の会葬者への情報漏洩防止 厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」等に留意 夜間火葬条件は、管理者が上記記載事項以外に特に必要があると認めたときはこの限りではない。	

一類感染症等の火葬当日手順

令和3年4月25日更新

項目	内容
出発時	<p>遺体が非透過性納体袋を使用され、納棺されていること。 非透過性納体袋の表面が消毒されていること。 入場時刻を確認のうえ、間に合うように出発する。</p>
遺体移動時	<p>死因を問わず、マスク及び手袋等を装着し、安全に移動、搬送を行なう。</p>
霊園到着時	<p>飯盛霊園敷地内に到着後、光の広場前で車両を停止させ、電話連絡を行なう。 電話連絡先:0743-78-1590(普段と連絡先が異なるので注意) 電話連絡後は、斎場従事者の指示に従う。</p>
斎場到着時	<p>斎場従事者の指示に従い、飯盛斎場に待機又は入場する。 一類感染症等の火葬は、同時刻入場になる場合があるため、20分程度待ち時間が発生する場合があります。 防護用品を装着し、棺から体液等の漏出がないか目視確認を行なう。 斎場従事者に骨壺を渡す。</p>
完了時	<p>使用した感染防護用品は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関連法令等に留意して適切に廃棄する。 使用した車両やストレッチャー等の消毒を行なう。</p>
帰宅時	<p>業務に関わった従事者は、手洗い等消毒を実施し家族等に感染させないように留意する。</p>
遺骨等引取	<p>葬祭事業者が、火葬日の翌日の10:30～16:00までの間に、飯盛斎場の事務所で遺骨等の引渡しを受け、遺族に引き渡す。</p>
その他	<p>厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」等に留意する。</p>